

1. 東京 2020 大会の正式名称

第 32 回オリンピック競技大会（2020／東京）

東京 2020 パラリンピック競技大会

2. 東京 2020 大会の目的

2.1 大会ビジョン

東京2020大会の開催を担う公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「組織委員会」という。）は、2015年（平成27年）2月に国際オリンピック委員会、国際パラリンピック委員会に提出した「東京2020大会開催基本計画」において以下の大会ビジョンを掲げている。

スポーツには、世界と未来を変える力がある。
 1964年の東京大会は日本を大きく変えた。2020年の東京大会は、
 「すべての人が自己ベストを目指し（全員が自己ベスト）」、
 「一人ひとりが互いを認め合い（多様性と調和）」、
 「そして、未来につなげよう（未来への継承）」を3つの基本コンセプトとし、
 史上最もイノベーティブで、世界にポジティブな改革をもたらす大会とする。

2.2 都民ファーストでつくる「新しい東京」～2020年に向けた実行プラン～

東京都は、2016年（平成28年）12月に策定した「2020年に向けた実行プラン」において、「都民ファーストの視点で3つのシティを実現し、新しい東京をつくる」ことを示している。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）の成功に向けた取組を分野横断的な政策の展開に位置付け、「東京2020大会の成功は、東京が持続可能な成長をしていくための梃子であり、そして、ソフト・ハード面での確かなレガシーを次世代に継承していかなければならない」としている。

東京2020大会実施段階環境アセスメント（以下「本アセスメント」という。）の実施に当たっては、適宜「2020年に向けた実行プラン」を参照し進めていく。

都民FIRST(ファースト)の視点で、3つのシティを実現し、新しい東京をつくる

東京 2020 大会の成功とその先の東京の未来への道筋を明瞭化

【計画期間】2017（平成 29）年度～2020（平成 32）年度

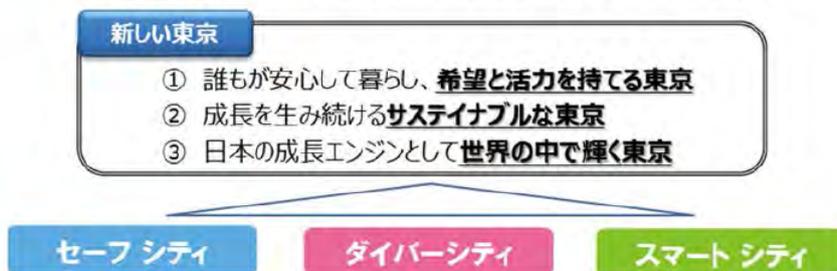


図 2.2-1 「2020 年に向けた実行プラン」における 3 つのシティ

3. 東京 2020 大会の概要

3.1 大会の概要

組織委員会は、東京2020大会において、オリンピック競技大会は2020年7月24日の開会式に続いて、2020年7月25日から8月9日までの16日間で開催し、閉会式は2020年8月9日に予定していた。また、パラリンピック競技大会は2020年8月25日から9月6日までの開催を予定していた。しかし、新型コロナウイルスの世界的感染拡大を受け、2020年3月24日に、東京2020大会の開催を延期することが決定され、2020年3月30日に東京2020大会の新たな開催期間を、オリンピック競技大会について2021年7月23日から8月8日、パラリンピック競技大会について2021年8月24日から9月5日とすることとした。

実施競技数は、オリンピック33競技、パラリンピック22競技である。

3.2 東京2020大会の環境配慮

オリンピック・ムーブメントを推進する国際オリンピック委員会（IOC）、公益財団法人日本オリンピック委員会（JOC）では、オリンピック選手やチームを通じて環境保全のメッセージを伝えたり、運営や施設に様々な工夫をすることで、環境保全活動に積極的に取り組んでいる。1990年以降、オリンピック・ムーブメントにおいて「スポーツ」「文化」とともに「環境」が3つの柱の一つとして位置づけられ、2000年のシドニー大会以降は、「グリーンゲーム（環境に配慮したオリンピック大会）」の考え方が標準となった。

組織委員会は、「東京2020大会開催基本計画（2015年2月策定）」の中で、東京2020大会は、単に2020年に東京で行われるスポーツの大会としてだけでなく、2020年（令和2年）以降も含め、日本や世界全体に対し、スポーツ以外にも含めた様々な分野でポジティブなレガシーを残す大会として成功させなければならないとし、「東京2020アクション&レガシープラン2016（2016年7月策定）」において、街づくり・持続可能性に関する以下のレガシーとアクションを示した。

表 3.2-1 街づくりに関するレガシーとアクション

レガシー	アクション
「ユニバーサル社会の実現・ユニバーサルデザインに配慮した街づくり」	競技施設、鉄道駅等のユニバーサルデザインの推進、アクセシブルな空間の創出等、ユニバーサルデザインに配慮した街の実現
「魅力的で創造性を育む都市空間」	都市空間の賑わいの創出、公園・自然環境等の周辺施設との連携
「都市の賢いマネジメント」	ICTの活用、エリアマネジメント活動の活性化等
「安全・安心な都市の実現」	安全・安心のための危機管理体制の構築

表 3.2-2 持続可能性に関するレガシーとアクション

レガシー	アクション
「持続可能な低炭素・脱炭素都市の実現」	気候変動対策の推進、再生可能エネルギーなど持続可能な低炭素・脱炭素エネルギーの確保
「持続可能な資源利用の実現」	資源管理・3Rの推進
「水・緑・生物多様性に配慮した快適な都市環境の実現」	生物多様性に配慮した都市環境づくりや大会に向けた暑さ対策の推進
「人権・労働慣行等に配慮した社会の実現」	調達等における人権・労働慣行等に配慮した取組の推進
「持続可能な社会に向けた参加・協働」	環境、持続可能性に対する意識の向上、参加に向けた情報発信・エンゲージメントの推進

4. 全体計画・競技の概略

東京 2020 オリンピック競技大会は、史上最多の 33 競技 339 種目が 42 競技会場において、2021 年 7 月 23 日から 8 月 8 日までの 17 日間にわたり実施される予定である。

東京 2020 パラリンピック競技大会は、史上最多 4,400 人の選手により、22 競技 539 種目が 21 競技会場において、2021 年 8 月 24 日から 9 月 5 日までの 13 日間にわたり実施される予定である。

5. 全体計画・競技における環境及び社会経済に及ぼす影響の評価の結論

東京 2020 大会の実施に伴う環境及び社会経済の変化について、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック環境アセスメント指針（実施段階環境アセスメント及びフォローアップ編）」（平成 28 年 6 月 東京都環境局）を参考に、大会運営計画の内容や競技の内容等を考慮した上で、環境影響評価の項目を選定し、現況調査並びに予測・評価を行った。全体計画・競技における環境及び社会経済の評価の結論は、表 5-1～8 に示すとおりである。

表 5-1(1) 環境及び社会経済の評価の結論（全体計画）

項目	評価の結論
1. 大気等	<p>選手等の大会関係者を輸送する関係者輸送ルートであるオリンピック・ルート・ネットワーク（ORN）及びパラリンピック・ルート・ネットワーク（PRN）は、市民の生活や都市活動に与える影響も含めて考慮した高速道路を主として設定されていることから、一般道沿道への大気汚染物質の排出低減効果がある。</p> <p>東京 2020 大会の開催に伴う関係車両の走行に当たっては、可能な限り、低公害・低燃費車両を活用するとともに、車両運転者に対するエコドライブの周知徹底を行うことから、大会運営に伴う大気汚染物質の排出低減が図られる。</p> <p>観客・大会スタッフについては、各会場別の交通環境や競技時間などを踏まえ、公共交通機関（鉄道、バス等）及びシャトルバスによる輸送を前提に計画しており、自家用車による来場の抑制を徹底することを目指していることから、会場周辺への大気汚染物質の排出低減にもつながる。</p> <p>また、自動車の効率的利用や公共交通への利用転換などによる道路交通の混雑緩和や、鉄道などの公共交通も含めた交通需要マネジメント（TDM）における取組を促すよう説明会を行う等の情報発信を行うことにより、東京都と組織委員会が連携して企業・個人に働きかけている。</p> <p>以上のように、大会関係車両から排出される大気汚染物質の排出低減とともに、通常の都市活動による大気汚染物質の排出低減にもつながる取組を東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、大気等への影響を極力低減する取組が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考えられる。</p>
2. 生物・生態系、緑	<p>東京都では、公園や緑地の整備、街路樹・植樹帯や公園樹林の再生等により、快適な都市環境の創出や豊かな自然環境の創出・保全の取組を実施している。区部のうち、特に臨海部においては、多数の海上公園等を整備してきたほか、中央防波堤地区には海の森公園が開園し、2021 年（令和 3 年）に向けて多数の緑地が整備されつつある。このように、中央防波堤地区や臨海部から内陸部にかけての緑の連続性が強化され、近年の臨海部では、従来の水域や草地を生息環境とする動物種に加え、樹林に生息する確認種の割合が増加しているなど、動物相が多様化してきている。</p> <p>このような中、ヘリテッジゾーン及び東京ベイゾーンでは、東京 2020 大会の競技会場の整備に当たり、既存樹木を極力保存するとともに、樹木の移植を実施しているほか、新設恒久会場では、在来種を用いた敷地内の植栽を行っている。また大会開催中には「フラワーレーンプロジェクト」として緑の鉢植えを設置する。こうした取組の結果、新たな緑や動物の生息環境が創出される。</p> <p>以上のように、東京 2020 大会の競技会場の整備において緑の量や生物の生育・生息空間としての機能向上に資するような取組を東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、生物・生態系や緑に配慮した取組が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考えられる。</p>
3. 騒音・振動	<p>ア. 関係者等の移動による道路交通騒音</p> <p>選手等の大会関係者を輸送する関係者輸送ルートであるオリンピック・ルート・ネットワーク（ORN）及びパラリンピック・ルート・ネットワーク（PRN）は、市民の生活や都市活動に与える影響も含めて考慮して高速道路を主として設定されていることから、一般道沿道への道路交通騒音の低減効果がある。</p> <p>関係車両の走行に当たっては、可能な限り低公害車を活用するとともに、車両運転者に対するエコドライブの周知徹底を行うことから、関係者等の移動による道路交通騒音の低減が図られる。</p> <p>観客・大会スタッフについては、各会場別の交通環境や競技時間などを踏まえ、公共交通機関（鉄道、バス等）及びシャトルバスによる輸送を前提としており、自家用車による来場の抑制を徹底することを目指していることから、会場周辺への道路交通騒音の低減も図られる。</p> <p>以上のように、道路交通騒音の低減につながるような取組を東京都及び組織委員会が連携して取り組むことから、関係車両の走行に伴う騒音の影響を極力低減する取組が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考えられる。</p>

表 5-1(2) 環境及び社会経済の評価の結論（全体計画）

項目	評価の結論
3. 騒音・振動 (つづき)	<p>イ. 競技実施に伴い発生する音</p> <p>競技の実施に伴い騒音となりうる様々な音の発生が考えられるが、競技会場の周辺住民に対して、関係機関のホームページや広報紙など様々な媒体を活用して大会スケジュールについて事前周知を図る。大会開催時には周辺住民からの問合せ・苦情を含めた問題を集約し、必要に応じてメインオペレーションセンター等で共有する体制づくりを検討している。</p> <p>また、大会における取組を実践的に準備するために、テストイベントを活用した実地検証を東京都と組織委員会が連携して行い、円滑な大会運営のための取組を推進することとなっている。</p> <p>以上のように、大会運営に伴い発生しうる騒音について周辺住民等へ配慮する取組を東京都及び組織委員会が連携して取り組むことから、大会運営に伴う騒音についての配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>
4. 歩行者空間の快適性	<p>競技会場等施設やラストマイルの一部では、日差しを遮断する街路樹等が形成する緑陰による効果が期待できる。</p> <p>このような中、ソフト・ハード両面から、場面ごと、対象者ごとの暑さ対策を東京都と組織委員会が連携して実施する計画となっている。さらに、テストイベントにおいて、複数の暑さ対策を試行しており、その検証結果も踏まえ、本大会の暑さ対策について検討を進め、本大会に活用していく。</p> <p>以上のように、対象者ごと、場面ごとの暑さ対策を東京都及び組織委員会が連携してきめ細かく取り組む計画となっていることから、観客、アスリート、及び大会関係者への暑さへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>
5. 水利用	<p>東京 2020 大会の新設恒久会場では、「水の有効利用促進要綱」(平成 15 年 7 月 東京都都市整備局)等に基づき、多くの競技会場で雨水や循環利用水(中水)利用を行うとともに、節水型機器の設置等により、水の効率的利用を図る計画のもと整備されている。</p> <p>このような中、夏季に開催される大会開催中は、暑さ対策として必要な上水道は効率的に利用しつつ、関係機関と連携し、上水道の供給状況や公衆・環境衛生の確保状況等、大会における都市機能の維持に係る各種情報について一元的に集約し、事業者として効率的な水利用に努めることにより円滑な大会運営に努めることから、都民生活の維持へもつながる。</p> <p>以上のように、大会開催中の水の効率的利用を行う計画となっていることから、水利用への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>
6. 廃棄物	<p>ア. 大会開催前</p> <p>東京2020大会では、会場計画全体の見直しにより、既存施設を最大限に活用し、恒久会場の建設を抑制するとともに、オーバーレイの整備においてはリース・レンタルの利用を基本とすることにより、競技会場等の整備による建設廃棄物の発生そのものを抑制している。</p> <p>また、競技会場等の整備に当たっては、「東京都建設リサイクル推進計画」や「東京都建設リサイクルガイドライン」等に基づき建設廃棄物の3R(リデュース・リユース・リサイクル)の取組を実施している。</p> <p>以上のように、大会開催前においては、競技会場等の整備に伴う建設廃棄物に伴う廃棄物の3Rの取組を東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、3Rへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p> <p>イ. 大会開催中</p> <p>大会で利用される資源については、インプット側(物品の調達)とアウトプット側の両面で取組を進め、物品や再生資源の活用等により資源の使用量を減らした上で、3Rの徹底、廃棄物の処理に伴い生じる熱やエネルギーの回収により、持続可能な資源利用をしていく。</p> <p>資源のインプット側については、食品ロス削減(食品廃棄物の発生抑制)、容器包装等削減及びレンタル等活用による新規物品製造削減を行う。また、アウトプット側については、調達物品や食品廃棄物のリユース・リサイクル、競技会場等でのきめ細かな分別による大会運営時の廃棄物のリユース・リサイクルを行う。分別については、分別ナビゲーターを配置する等、観客が自ら分別を行うことにより、ごみ分別についての気づきの機会を提供する。また、東京2020大会公式ウェブサイト等で、事前に分別に関する情報を発信する。</p> <p>さらに、レジ袋等の廃プラスチックの削減に向けた取組として、オフィシャルショップでは不織布のショッピングバックの活用、紙袋の利用を行う。</p> <p>以上のように、大会開催中のインプット側及びアウトプット側の両面において持続可能な資源利用が図られるような取組を行うほか、近年大きな課題となっているプラスチックの処理や海洋プラスチック汚染についても東京都と組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、大会開催中の廃棄物の3Rへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>

表 5-1 (3) 環境及び社会経済の評価の結論（全体計画）

項目	評価の結論
6. 廃棄物 (つづき)	<p>ウ. 大会開催後</p> <p>大会開催後に撤去する仮設施設は、撤去時の廃棄物排出量の削減を念頭に可能な限りレンタル・リースによる調達を進めている。また、選手村のビレッジプラザは、後利用のしやすさを考慮した木造の仮設建築物として計画することにより、全国の自治体から無償で借り受けた木材を使用してビレッジプラザを建設し、大会後に解体された木材を自治体の公共施設等でレガシーとして活用を図ることにより廃棄物の発生抑制となる取組を進めている。</p> <p>以上のように、大会開催後の施設等の撤去時において、廃棄物が極力発生しない取組に加え、資材等のリサイクルが図られるような取組を東京都と組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、3Rへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>
7. エコマテリアル	<p>ア. 大会開催前</p> <p>競技会場等の整備に当たっては、「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」、組織委員会による「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 持続可能性に配慮した調達コード」や「持続可能性に配慮した木材の調達基準」に基づき資材等を調達しており、エコマテリアルの利用が図られている。</p> <p>以上のように、大会開催前の競技会場等整備に伴うエコマテリアルの利用に関する取組を東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、大会開催前のエコマテリアルの活用を推進するための配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p> <p>イ. 大会開催中</p> <p>大会の運営に当たっては、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 持続可能性に配慮した調達コード」に基づき環境物品等を調達するほか、紙、パーム油については、個別基準に基づき環境物品等を調達する計画である。</p> <p>さらに、大会で使用されるメダルについては、全国で回収された小型家電から抽出したリサイクル金属を使用する。また、表彰台についても、国内から集められた使用済プラスチックの再生利用を基本に、海洋プラスチックも一部活用して製作する。</p> <p>以上のように、大会開催中の大会運営に伴うエコマテリアルの利用に関する取組を東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、大会の実施においてエコマテリアルの活用を推進するための配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p> <p>ウ. 大会開催後</p> <p>大会開催後の施設の撤去工事に当たっては、「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」に基づき、特定調達品目である排出ガス対策型建設機械や低騒音型建設機械を使用し、建設資材が必要な場合は、同方針に記載のある特別品目や特定調達品目の使用を予定する。</p> <p>また、選手村のビレッジプラザでは、大会後に解体された木材を自治体の公共施設等でレガシーとして活用を図り、エコマテリアルとして利用される取組を進めている。</p> <p>以上のように、大会開催後の施設の撤去に伴うエコマテリアルの利用に関する取組を東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、大会開催後のエコマテリアルの活用を推進するための配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>
8. 温室効果ガス、エネルギー	<p>我が国の消費エネルギー及び温室効果ガス排出量は、2020年以降の温室効果ガス削減目標基準年である2013年度及び2005年度から減少している。また、東京都では、東京2020大会を契機とした水素エネルギーの普及が促進されている。</p> <p>このような中、東京2020大会では、会場計画全体の見直しにより、既存施設を最大限に活用し、恒久会場の建設を抑制することにより、競技会場等の整備により使用するエネルギー使用量及び排出される温室効果ガスを削減している。さらに、東京2020大会の新設恒久施設では、建物形状の配慮、省エネルギー性能の高い設備・物品等の導入及びBEMS等の導入により、競技会場等の稼働に伴うエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の削減に配慮した計画のもと整備されている。</p> <p>大会は暑さが厳しい時期に開催されることから、空調設備や暑さ対策設備等の適切な利用による安全な大会運営を進めながらも、環境性能の高い物品の最大限の利用、省エネルギー性能の高い設備や機器等の最大限の利用等により、エネルギーの効率的利用に努める計画となっている。</p> <p>また、大会運営で使用する電力については、再エネ電力の直接的活用やグリーン電気購入等により、再生可能エネルギーの最大限の活用を図るとともに、レンタル・リース品の利用や観客・大会スタッフの公共交通利用などによるエネルギー消費抑制及び温室効果ガス排出抑制につながる取組を積極的に進める計画となっている。</p>

表 5-1(4) 環境及び社会経済の評価の結論（全体計画）

項目	評価の結論
8. 温室効果ガス、エネルギー（つづき）	<p>大会関係車両として必要な車両については、燃料電池自動車（FCV）やプラグインハイブリッド自動車（PHV）等の積極的な導入を行うことで、低公害・低燃費車両比率を100%とする。</p> <p>また、大会関係者を輸送する車両では、水素を燃料とした燃料電池自動車（FCV）を500台導入する。選手村内を巡回するバスについては、自動運転技術を搭載した、電気自動車（EV）を導入することを計画であり、大規模な会場では、会場での移動をサポートする車両に、大会専用のEV車両として約200台導入することを予定している。さらに、会場周辺における、警備・メディカルスタッフの移動サポート用に約300台の歩行領域EVを導入する計画である。</p> <p>以上のように、エネルギーの効率的な利用と、それに伴う温室効果ガスの削減につながる取組を東京都と組織委員会が連携して取り組むことから、エネルギーの効率的な利用と温室効果ガス排出量削減への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>
9. スポーツ活動	<p>ア. スポーツ施設の充足</p> <p>東京都は、東京 2020 大会の競技会場として、東京アクアティクスセンター、海の森水上競技場、有明アリーナ、カヌー・スラロームセンター、大井ホッケー競技場及び夢の島公園アーチェリー場の 6 施設を新たに整備し、大会後には体育・スポーツ及びレクリエーションの普及振興を図り、都民の心身の健全な発達に寄与するための施設となる。また、障害のある方が気軽にスポーツやレクリエーションを楽しめるよう障害者専用スポーツの施設である東京都障害者総合スポーツセンター及び東京都多摩障害者スポーツセンターをリニューアルオープンした。</p> <p>また、東京都は、東京 2020 大会等に向け都立スポーツ施設が改修・休館していく中、「TOKYO スポーツ施設サポーターズ事業」を実施し、大学・企業等の協力を得ながら、都民のスポーツ環境の維持に努めている。</p> <p>以上のように、スポーツ施設の整備やスポーツ環境の維持等、東京 2020 大会を契機としてスポーツ施設が充足し、スポーツの利用者の場が確保される取組を行っていることから、都民のスポーツ活動の機会の確保への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p> <p>イ. スポーツ活動の状況</p> <p>オリンピック・パラリンピック競技大会は、世界最大のスポーツの祭典であり、東京都や組織委員会では、東京 2020 大会を契機とした様々なスポーツイベント、体験プログラム、教育プログラム、企業におけるスポーツ活動の促進等を実施し、都民等のスポーツ活動への関心及び意識啓発のための機会を広く提供している。</p> <p>さらに、東京 2020 大会では、子供の観戦促進に向けた「学校連携観戦チケット」やライブサイトやパブリックビューイングによる東京 2020 大会の観戦機会を提供する。</p> <p>以上のように、都民等のスポーツ活動への関心及び意識啓発のための機会の提供等、東京 2020 大会を契機としてスポーツ活動の参加機会が充実するよう東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、都民のスポーツ活動の参加の機会への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>
10. 文化活動	<p>ア. 文化活動の状況</p> <p>東京都は、東京 2020 大会に向けて、東京を文化の面から盛り上げるため、多彩な文化プログラムを実施し、芸術文化都市東京の魅力を伝える取組を展開している。</p> <p>組織委員会では、文化芸術など参加者自らが体験・行動し、レガシーを形成することで未来につながるプログラムである「東京 2020 参画プログラム」を運営し、都民等の文化活動に対する情報発信を行っているほか、国内外へ日本の様々な文化を PR するため、「東京 2020 NIPPON フェスティバル」を展開する。</p> <p>東京 2020 大会では、コミュニティライブサイトでの文化イベントの開催等により、世界各国に我が国や東京都の文化が広く発信されるよう、組織委員会ではコミュニティライブサイトの設置を計画している自治体等の支援を行う。</p> <p>以上のように、文化の祭典でもあるオリンピック・パラリンピック競技大会に関する文化プログラムの実施等、東京 2020 大会を契機として文化活動の参加機会が充実するよう東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、多彩な文化プログラムによる都民の文化活動の参加機会の確保への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>

表 5-1 (5) 環境及び社会経済の評価の結論（全体計画）

項目	評価の結論
10. 文化活動 (つづき)	<p>イ. 国際交流の状況</p> <p>東京都は、国際交流の活動の機会が増加する東京 2020 大会のホストタウン・キャンプ地・練習会場の誘致を図るため、誘致に向けた基盤整備の取組を実施している。さらに、東京都は、区市町村が連携してオール東京体制で取組を進められるよう、「東京 事前キャンプガイド ～for2020」を開発し、東京を選ぶべき理由を発信している。</p> <p>組織委員会では、「東京 2020 事前キャンプガイド」を公開し、キャンプ地の情報を数多く掲載し、最適なキャンプ地を日本国内で見つけられるよう、ガイドを活用した積極的な情報発信で支援している。</p> <p>さらに、東京 2020 大会では、都内各地に大会参加国の文化芸術等の情報発信拠点となるホスピタリティハウスが設置される予定であるほか、飲食提供を通じた日本食文化の発信を行う。</p> <p>以上のように、国際交流機会の提供や情報発信等、東京 2020 大会を契機として国際交流が充実するよう東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、大会参加国との国際交流による都民の文化活動の参加機会の確保への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものとする。</p> <p>ウ. 情報提供のバリアフリー化</p> <p>東京都は、大会開催中の外国人旅行者が円滑に移動し、安心して快適に滞在できる環境整備を図るため、標示・標識等の多言語対応に取り組んでおり、その一環として、都内区市町村職員及びその関係団体職員を対象とした「多言語対応推進セミナー2019」を開催した。</p> <p>組織委員会では、「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」（平成 29 年 3 月 組織委員会）を策定し、適用対象施設の所有者・管理者等に対し、それぞれの計画に基づき、ガイドラインに即した施設建設・改修工事を実施するよう依頼し、まずはレガシーとなる恒常的な施設としての環境整備を働きかけている。</p> <p>以上のように、外国人旅行者に対応した多言語化等、東京 2020 大会を契機として文化活動の情報提供のバリアフリー化が進展するよう東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、情報提供のバリアフリー化による都民の文化活動の参加機会の確保への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものとする。</p>
11. ボランティア	<p>東京都は、東京2020大会を契機に、ボランティア文化の定着に向けた取組を進めており、ボランティア関連情報の発信、ボランティア休暇制度や東京マラソン・ラグビーワールドカップのボランティア活動支援等のボランティア活動の機会や場を提供する様々な取組、ボランティア人材の育成等を実施している。</p> <p>このような中、東京2020大会では、ロンドン大会を上回るフィールドキャスト（大会ボランティア）80,000人、シティキャスト（都市ボランティア）30,000人程度の計110,000人程度のボランティアの参加の機会を創出している。東京都及び組織委員会では、東京2020大会のフィールドキャスト（大会ボランティア）及びシティキャスト（都市ボランティア）には、大会開催前に複数の研修を連携して実施し、東京2020大会を契機としたボランティア人材の育成を行う。また、組織委員会では、東京都以外の競技会場を有する自治体や東京都の区市とも連携して、ボランティアの参加の機会を創出する。</p> <p>以上のように、ボランティアの参加機会の創出や人材育成等、東京2020大会を契機としてボランティア文化が進展するよう東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、都民のボランティア活動の参加機会の確保への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものとする。</p>
12. コミュニティ	<p>ア. 地域のコミュニティ活動</p> <p>地域コミュニティ活動は、都市構造の変化や、学校の活用、SNS 等の新たなコミュニティツールの開発等により、多様化してきている。</p> <p>このような中、2021 年(令和 3 年)に向けては、地域のコミュニティ活動の機会の充実にもなると考えられる「東京 2020 参画プログラム」等のイベントが開催されているほか、都内の複数の区市町村が事前キャンプの受入れやホストタウン登録を行っている。また、組織委員会では、近年コミュニティ活動の場として利用される小学校等を東京 2020 大会のコミュニティライブサイト・パブリックビューイング会場として活用するような取組を支援する。</p> <p>以上のように、地域コミュニティの活動機会の提供等、東京 2020 大会を契機として地域のコミュニティ活動が充実するよう東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、コミュニティ機会の創出による地域のコミュニティ活動の充実への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものとする。</p>

表 5-1(6) 環境及び社会経済の評価の結論（全体計画）

項目	評価の結論
12. コミュニティ（つづき）	<p>イ. 企業の地域コミュニティ活動 オリンピック・パラリンピック等経済界協議会では、2021年(令和3年)に向けて自治体との連携の取組を実施している。また、東京都の商店街の6割は、地域との連携を行っている。</p> <p>このような中、組織委員会では、オリンピック・パラリンピック等経済界協議会が主催者となるプログラムを「東京2020 参画プログラム」に掲載し、企業の地域貢献活動を広く周知する。また、東京都では、商店会が実施主体となり、東京2020大会のパブリックビューイング会場として商店街を活用するような取組を支援する。</p> <p>以上のように、経済界、商店街や商店会との連携等、東京2020大会を契機として企業の地域コミュニティ活動が充実するよう東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、企業のコミュニティ機会の創出による地域のコミュニティ活動の充実への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p> <p>ウ. 地域のコミュニティ単位での大会への参画 東京都は、都内の事前キャンプ候補地を、効果的かつ積極的に各国関係団体へPRするほか、「東京 事前キャンプガイド ～for2020」を開発し、東京を選ぶべき理由を発信し、既に都内の複数の区市町村が事前キャンプの受入れやホストタウン登録を行っている。</p> <p>また、組織委員会では、事前キャンプ地を誘致した自治体や学校等との連携をはじめ、各主体との連携による取組を推進する。</p> <p>さらに、組織委員会では、近年コミュニティ活動の場として利用される小学校等を東京2020大会のコミュニティライブサイト・パブリックビューイング会場として活用するような取組を実施する。</p> <p>以上のように、地域コミュニティの参加機会の提供等、東京2020大会を契機として地域のコミュニティ単位での大会への参画の充実に向けた機会が確保されるよう東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、企業のコミュニティ機会の創出による地域のコミュニティ活動の充実への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>
13. 環境への意識	<p>東京都が実施した都民への意識調査では、既に都民の環境への意識は高いものと推測される。さらに、燃料電池車等の利用、選手村の水素関連施設の一部の先行稼働及び東京2020大会の開会式と閉会式の計4日間の都内全てのCO₂排出量をオフセットしてゼロにする取組等の東京2020大会における環境先進都市・東京に向けた取組を都民に発信する計画としている。</p> <p>このような中、東京2020大会に向けては、「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」や「みんなの表彰台プロジェクト」等の国民参画形式の取組により、資源を無駄にしない持続可能な社会の実現に向けた新しいモデルを示す。</p> <p>東京2020大会では、大会開催中の使い捨て型製品の使用の抑制、レジ袋の削減等を徹底し、資源ロス意識の啓発にもつながるように、観客等に分別の協力を働きかける。</p> <p>以上のように、東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、都民の環境意識向上に向けた機会の確保への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>
14. 安全	<p>ア. 移動の安全のためのバリアフリー化の程度 東京2020大会の全競技会場等の会場施設内及び会場敷地内の屋外通路、公共交通機関から会場までのラストマイルについては、IPCガイドや国内法令等の基準や仕様を満足するバリアフリー化を図る計画である。公共交通機関の施設（駅等の構内）についても所有者・管理者等に対し、それぞれの計画に基づき、ガイドラインに即した施設建設・改修工事を実施するよう働きかけている。また、観客に対するアクセシブルルートについては、ホームページや広報誌等、様々な媒体を活用して周知する。</p> <p>大会開催中は、ソフト対策として、「アクセシビリティサポート・ハンドブック」を活用し、大会スタッフ・ボランティア等によるサポートを実施する。</p> <p>以上のように、東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、大会開催中の安全性への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p> <p>イ. 大会運営に係る電力供給の安定度 組織委員会では、大会開催中を通じて競技会場、選手村及びIBC/MPCに効率的で安定した大会開催中の一時的なエネルギー供給を実施するため、必要な設備等の設置、仮設電源システムの導入により、エネルギーの安定供給に万全を期す。</p> <p>以上のように、安定した電力供給を可能とするインフラ環境の整備に取り組む計画となっており、大会開催中の安全性への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>

表 5-1 (7) 環境及び社会経済の評価の結論（全体計画）

項目	評価の結論
15. 衛生	<p>我が国の水道水質や食品品質に係る基準は、水道法や食品衛生法等の法令に基づき定められている。さらに、東京都では、最高水準の水質管理や生産から消費に至る各段階で、関係各局連携のもと、全庁横断的に食品の安全確保の対策を行っている。</p> <p>このような中、大会開催中に組織委員会の責任において行う観客、アスリート、ボランティア、大会関係者等に対する飲食提供については、「東京 2020 大会における飲食提供に係る基本戦略」に基づき、法令遵守、自主的衛生管理、行政機関との協働、食品防御、飲食提供対象者との協力により、食品安全管理を行う。また、大会開催中の飲食物の提供業務を受託する事業者は、組織委員会が策定した「東京 2020 大会において提供される飲食物の安全確保のためのガイドライン」に基づき、食品衛生管理、使用水等の管理、HACCP による衛生管理食材の優先使用等による飲食物を提供する。</p> <p>以上のように、東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、大会開催中の観客、アスリート、ボランティア、大会関係者等に対する飲食提供の安全性への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考えられる。</p>
16. 消防・防災	<p>競技会場がある各都道府県においては、住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、地域に係る防災に関する計画を各種定めて運用している。</p> <p>そのうえで、特に競技会場が集中する東京都においては、現行の体制・計画を最大限に活用する一方で、国内外からの多くの観客が競技会場等に集中することを想定し現行の取組の充実・強化や外国人対応などの新たな取組が必要となることから、東京都は、各種事態を想定した「東京 2020 大会の安全・安心の確保のための対処要領」を策定している。組織委員会は、都外会場において大会開催中の火災や大規模地震等の発生時に対処するため、日々の防火管理業務の状況をメインオペレーションセンター等で把握するとともに、有事の際には各競技会場の情報を一元管理できる体制の構築を図る。</p> <p>さらに、大会開催に向けて、東京 2020 大会期間中の首都直下地震発生を想定した災害対応訓練（実地訓練）の実施により、大会時の連携体制、危機管理機能の向上を図り、世界から訪れるアスリートや大会関係者、観客の安全・安心の確保に万全を期す。</p> <p>東京都は、大会開催中には都市オペレーションセンターを設置し、都市運営に影響を及ぼしうる事案を分類し、事案分類ごとに対応者・権限範囲を定めることにより対応する計画であり、テストイベントを活用した都市オペレーションセンターのラストマイル運営や組織委員会との連携に必要な情報の収集・共有・発信方法を検証した。また、組織委員会は、各競技会場における施設配置や避難誘導経路等のハード面の特性と、地理的立地条件や会場収容人数と輸送サービスレベル等の各競技会場に特有の会場周辺状況等を考慮し、競技会場ごとの課題を抽出した上で、避難誘導計画を含めた競技会場ごとの運営計画を策定する。</p> <p>以上のように、競技会場等でのハード対策や地域性を考慮した避難誘導等のソフト対策について、東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっており、東京 2020 大会の運営面での消防・防災に対する安全性への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考えられる。</p>
17. 交通渋滞	<p>選手等の大会関係者を輸送する関係者輸送ルートであるオリンピック・ルート・ネットワーク（ORN）及びパラリンピック・ルート・ネットワーク（PRN）は、市民の生活や都市活動に与える影響も含めて考慮して高速道路を主として設定されていることから、一般交通への影響を低減する効果がある。</p> <p>観客・大会スタッフについては、各会場別の交通環境や競技時間などを踏まえ、公共交通機関（鉄道、バス等）及びシャトルバスによる輸送を前提に計画しており、自家用車による来場の抑制を徹底することを目指していることから、会場周辺への一般交通への影響の低減も図られる。</p> <p>また、自動車の効率的利用や公共交通機関への利用転換などによる道路交通の混雑緩和や、鉄道などの公共交通機関も含めた交通需要マネジメント（TDM）における取組を促すよう説明会を行う等の情報発信を行うことにより、東京都と組織委員会が連携して企業・個人に働きかけている。</p> <p>以上のように、大会関係車両及び通常の都市活動による一般交通への影響低減にもつながる取組を、東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、東京 2020 大会開催中の交通渋滞に対する配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考えられる。</p>

表 5-1(8) 環境及び社会経済の評価の結論（全体計画）

項目	評価の結論
18. 公共交通へのアクセシビリティ	<p>競技会場周辺には進入禁止エリア（セキュアペリメーター）が設定される計画であり、アクセシビリティは低下するものと考えられるが、関係機関のホームページや広報誌など様々な媒体を活用して事前周知を図るとともに、迂回案内看板や必要に応じて交通誘導員等を配置し、迂回路の誘導を行い、公共交通機関までのアクセスを確保する。</p> <p>大会開催中の競技会場周辺の鉄道駅は、多数の観客による混雑により、特に競技会場が集中する都内においてはアクセシビリティが低下する駅があると考えられるが、鉄道駅の混雑予測について事前周知を行うとともに、競技開催日には、競技会場周辺の鉄道駅周辺や交差点・横断歩道等に交通誘導員やシティキャスト（都市ボランティア）を配置し、観客のスムーズな誘導により、鉄道駅の一般利用者への影響を極力低減する。</p> <p>以上のように、競技会場周辺や鉄道駅での一般利用者への影響を最小化するように、東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、大会開催中の公共交通へのアクセシビリティに対する配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行されるものとする。</p>
19. 交通安全	<p>大会開催中の関係者輸送ルートは、安全性を考慮し、高速道路（自動車専用道路）を主として設定している。一般道においても自動車専用道路のほか、交通容量の大きい4車線以上の高規格の道路を優先して選定しており、自動車専用道路以外の道路においては、ほぼ歩行者と自動車の動線の分離が図られている。自動車専用道路以外における関係者輸送のための車両の走行に当たっては、交差点進入時や右左折時における一般歩行者や自転車の安全確認等の安全走行を徹底するほか、大会関係車両の出入口には交通整理員を配置し、歩行者の安全確保を図る。</p> <p>競技会場周辺では、トラフィックペリメーターにより一般車両の通過交通の進入を抑制（トラフィックペリメーター内側の生活・業務等に係る交通は対象外）するほか、競技会場の直近においては、一般車両の通行が禁止となる。競技会場周辺のラストマイルでは、多数の観客による混雑が想定されるが、ラストマイルは極力歩道幅員の広い道路に設定するほか、入場・退場ルートを分散することにより、観客の歩行者サービス水準を確保する。競技開催日には、競技会場周辺の鉄道駅周辺や交差点・横断歩道等に交通誘導員やシティキャスト（都市ボランティア）を配置し、観客のスムーズな誘導により、観客の安全確保を図る。また、関係者輸送ルート、ラストマイルの徒歩ルート及びアクセシブルルートについては、「大会輸送影響度マップ」を公表し、事前周知を十分に行う。</p> <p>以上のように、大会関係車両の安全走行やラストマイルでの交通安全対策を東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、大会開催中の一般歩行者や観客の交通安全への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行されるものとする。</p>
20. 経済波及、雇用	<p>東京2020大会の招致が決定した2013年（平成25年）以降の都内総生産（名目）等の経済指標や訪都旅行者数は、増加傾向を示す一方、完全失業率は減少傾向を示している。</p> <p>このような中、東京2020大会の開催に伴う施設整備及び大会運営等に係る資本投資による、大会前・大会開催中の生産誘発額は東京都で13兆2,424億円、全国で20兆9,717億円、付加価値誘発額は東京都で6兆6,439億円、全国で9兆7,727億円、雇用者所得誘発額は東京都で4兆1,014億円、全国で5兆7,531億円の効果が見込まれる。また、大会後の生産誘発額は東京都で7兆1,983億円、全国で11兆3,462億円、付加価値誘発額は東京都で3兆9,722億円、全国で5兆7,613億円、雇用者所得誘発額は東京都で2兆459億円、全国で2兆9,625億円の効果が見込まれる。大会前・大会開催中・大会後を合計すると、生産誘発額は東京都で約20兆円、全国で約32兆円、付加価値誘発額は東京都で約11兆円、全国で約16兆円、雇用者所得誘発額は東京都で約6兆円、全国で約9兆円の効果が見込まれることとなる。また、雇用誘発数は直接的効果で東京都では約21万人、全国では約31万人、レガシー効果で東京都では約109万人、全国では163万人、合計で約194万人（うち、東京都約130万人）が見込まれる。</p> <p>また、東京都では、大会開催中の混雑緩和に加え、企業の生産性向上にもつなげるため、時差Bizや働き方改革にも資するテレワークをスムーズBizとして一体的に進めている。2019年（令和元年）夏には、スムーズBiz推進期間を設定し、企業等に多様な働き方の実践等の取組を働きかけるとともに、東京2020大会に向けてさらに企業等の幅広い参加を得ることにより、新しいワークスタイルや企業活動の東京モデルの確立を目指している。</p> <p>以上のように、大会開催に伴う需要増加による経済及び雇用へのプラスの影響及び社会全体の生産性の向上など、東京2020大会の開催を契機とした雇用に関するプラスの影響を与えるよう働きかけていることから、東京2020大会の経済波及効果への配慮及び東京2020大会開催による雇用への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行されるものとする。</p>
21. 事業採算性	<p>東京都及び組織委員会は、競技会場計画の再検討により近隣他県まで含めた既存施設の活用による効率的な競技会場配置や、競技会場の設計、工法の見直し、及び効率的な大会運営の検討等により、可能な限り経済的な整備費、運営経費となるよう検討してきている。</p> <p>以上のような取組により、大会成功に向けて東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、東京2020大会の経費の最適化への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行されるものとする。</p>

表 5-2 環境に及ぼす影響の評価の結論（競技・陸上競技（マラソン））

項目	評価の結論
1. 大気等	<p>札幌市では、夏に北海道マラソンを1987年（昭和62年）より33年連続で開催している。東京都では、東京マラソンを2007年（平成19年）より14年連続で開催しているほか、皇居周囲では市民マラソン大会も数多く開催されている。</p> <p>陸上競技（マラソン）のコースに近接した一般局及び自排局における二酸化窒素及び浮遊粒子状物質は、いずれも環境基準を満足している。</p> <p>運動に伴う呼吸量の増加により、多くの空気を体内に取り込むこととなるが、日本の大気汚染のレベルでは、通常は問題ないものとされている。</p> <p>このような中、大会における取組を実践的に準備するための実地検証を組織委員会等が行い、円滑な大会運営のための取組を推進する。</p> <p>以上のように、組織委員会等が陸上競技（マラソン）の実施に伴う大気等に係る取組を行う計画となっていることから、アスリートへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものとする。</p>
2. 騒音・振動	<p>陸上競技（マラソン）の実施に当たっては、競技会場の周辺住民に対して、関係機関のホームページや広報誌など様々な媒体の活用により大会スケジュールの事前周知を図る。また、競技時には周辺住民からの問合せ・苦情を含めた問題を集約し、必要に応じてメインオペレーションセンター等で共有する体制づくりを検討している。</p> <p>また、大会における取組を実践的に準備するための実地検証を組織委員会等が行い、円滑な大会運営のための取組を推進する。</p> <p>以上のように、組織委員会等が競技実施に伴い発生しうる騒音について周辺住民等へ配慮する取組を行う計画となっていることから、陸上競技（マラソン）の実施に伴う騒音についての配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものとする。</p>
3. 歩行者空間の快適性	<p>競技コースの一部では、日差しを遮断する街路樹等が形成する緑陰による効果が期待できる。</p> <p>このような中、ソフト・ハード両面から、場面ごと、対象者ごとの暑さ対策を組織委員会等が実施する計画となっている。さらに、テストイベントにおいて、複数の暑さ対策を試行しており、その検証結果も踏まえ、本大会の暑さ対策について検討を進め、本大会に活用していく。</p> <p>以上のように、対象者ごと、場面ごとの暑さ対策を組織委員会等が取り組む計画となっていることから、観客及びアスリートへの暑さへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものとする。</p>

表 5-3 環境に及ぼす影響の評価の結論（競技・陸上競技（競歩））

項目	評価の結論
1. 大気等	<p>陸上競技（競歩）のコースに近接した一般局及び自排局における二酸化窒素及び浮遊粒子状物質は、いずれも環境基準を満足している。</p> <p>運動に伴う呼吸量の増加により、多くの空気を体内に取り込むこととなるが、日本の大気汚染のレベルでは、通常は問題ないものとされている。</p> <p>このような中、大会における取組を実践的に準備するための実地検証を組織委員会等が行い、円滑な大会運営のための取組を推進する。</p> <p>以上のように、組織委員会等が陸上競技（競歩）の実施に伴う大気等に係る取組を行う計画となっていることから、アスリートへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものとする。</p>
2. 歩行者空間の快適性	<p>競技コースの沿道には、歩道上に街路樹が配置されているとともに、中高層建築物が連なって分布しており、緑陰等の形成が期待できる。</p> <p>このような中、ソフト面、ハード面から場面ごと、対象者ごとの暑さ対策を組織委員会等が実施する計画となっている。さらに、テストイベントにおいて、複数の暑さ対策を試行しており、その検証結果も踏まえ、本大会の暑さ対策について検討を進め、本大会に活用していく。</p> <p>以上のように、対象者ごと、場面ごとの暑さ対策を組織委員会等が取り組む計画となっていることから、観客及びアスリートへの暑さへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものとする。</p>

表 5-4 環境に及ぼす影響の評価の結論（競技・自転車競技（ロードレース））

項目	評価の結論
1. 大気等	<p>ロードレースコース周辺の一般局における二酸化窒素及び浮遊粒子状物質は、環境基準を満足している。</p> <p>運動に伴う呼吸量の増加により、多くの空気を体内に取り込むこととなるが、日本の大気汚染のレベルでは、通常は問題ないものとされている。</p> <p>このような中、大会における取組を実践的に準備するためテストイベントを活用した実地検証を組織委員会等が行い、円滑な大会運営のための取組を推進する。</p> <p>以上のように、東京都及び組織委員会が自転車競技（ロードレース）の実施に伴う大気等に係る取組を連携して行う計画となっていることから、アスリートへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考える。</p>
2. 騒音・振動	<p>自転車競技（ロードレース）の実施に当たっては、競技コース沿道の周辺住民に対して、関係機関のホームページや広報誌など様々な媒体の活用により大会スケジュールの事前周知を図る。また、競技時には周辺住民からの問合せ・苦情を含めた問題を集約し、必要に応じてメインオペレーションセンター等で共有する体制づくりを検討している。</p> <p>また、大会における取組を実践的に準備するためテストイベントを活用した実地検証を組織委員会等が行い、円滑な大会運営のための取組を推進する計画となっている。</p> <p>以上のように、競技実施に伴い発生しうる騒音について周辺住民等へ配慮する取組を東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、自転車競技（ロードレース）の実施に伴う騒音についての配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考える。</p>
3. 歩行者空間の快適性	<p>競技コースの大半は山間部であり、日差しを遮断する樹林等が形成する緑陰による効果が期待できる。</p> <p>このような中、ソフト・ハード両面から、場面ごと、対象者ごとの暑さ対策を東京都と組織委員会が連携して実施する計画となっている。さらに、テストイベントにおいて、複数の暑さ対策を試行しており、その検証結果も踏まえ、本大会の暑さ対策について検討を進め、本大会に活用していく。</p> <p>以上のように、対象者ごと、場面ごとの暑さ対策を東京都及び組織委員会が連携してきめ細かく取り組む計画となっていることから、観客及びアスリートへの暑さへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考える。</p>

表 5-5(1) 環境に及ぼす影響の評価の結論（競技・トライアスロン、水泳（マラソンスイミング））

項目	評価の結論
1. 大気等	<p>トライアスロンのコースに近接した一般局における二酸化窒素及び浮遊粒子状物質は、いずれも環境基準を満足している。</p> <p>運動に伴う呼吸量の増加により、多くの空気を体内に取り込むこととなるが、日本の大気汚染のレベルでは、通常は問題ないものとされている。</p> <p>このような中、大会における取組を実践的に準備するためテストイベントを活用した実地検証を東京都と組織委員会が連携して行い、円滑な大会運営のための取組を推進する。</p> <p>以上のように、東京都及び組織委員会がトライアスロンの実施に伴う大気等に係る取組を連携して行う計画となっていることから、アスリートへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考える。</p>
2. 水質等	<p>オリンピック及びパラリンピックのトライアスロンの水泳（スイム）、オリンピックの水泳（マラソンスイミング）の競技コースとなるお台場海浜公園の水域では、一部の項目で国際トライアスロン連合等が定める水質基準を超過している状況が確認されている。</p> <p>このような中、東京都及び組織委員会では、水中スクリーンを張った実証実験を行い、一定の抑制効果を確認している。また、競技実施に当たっては、その時の天候などを踏まえて、国際競技団体（IF）が判断する。</p> <p>以上のように、水質等によるアスリートへの負の影響を最小化するよう東京都及び組織委員会が連携して水中スクリーンの設置等の水質・水温対策に取り組む計画となっていることから、トライアスロン及び水泳（マラソンスイミング）の実施に伴う水質等に係るアスリートへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考える。</p>

表 5-5(2) 環境に及ぼす影響の評価の結論（競技・トライアスロン、水泳（マラソンスイミング））

項目	評価の結論
3. 生物・生態系	<p>競技会場であるお台場は、日本トライアスロン連合主催の日本トライアスロン選手権が2001年（平成13年）より18年連続で開催されている等の類似の大会実績を有している。また、スイム競技においてはウエットスーツ等を着用することから素肌の露出は少なく、生物（危険生物）の影響は限定的である。</p> <p>このような中、大会における取組を実践的に準備するためテストイベントを活用した実地検証を東京都と組織委員会が連携して行い、円滑な大会運営のための取組を推進する。また、競技実施に当たっては、国際競技団体（IF）が判断する。</p> <p>以上のように、生物によるアスリートへの負の影響を最小化するよう取り組む計画となっていることから、トライアスロン及び水泳（マラソンスイミング）の実施に伴う生物・生態系に係るアスリートへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>
4. 騒音・振動	<p>トライアスロンの実施に当たっては、競技会場の周辺住民に対して、関係機関のホームページや広報誌など様々な媒体の活用により大会スケジュールの事前周知を図る。また、競技時には周辺住民からの問合せ・苦情を含めた問題を集約し、必要に応じてメインオペレーションセンター等で共有する体制づくりを検討している。</p> <p>また、大会における取組を実践的に準備するためテストイベントを活用した実地検証を東京都と組織委員会が連携して行い、円滑な大会運営のための取組を推進する計画となっている。</p> <p>以上のように、競技実施に伴い発生しうる騒音について周辺住民等へ配慮する取組を東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、トライアスロンの実施に伴う騒音についての配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>
5. 歩行者空間の快適性	<p>競技コースの一部では、日差しを遮断する街路樹等が形成する緑陰による効果が期待できる。</p> <p>このような中、ソフト・ハード両面から、場面ごと、対象者ごとの暑さ対策を東京都と組織委員会が連携して実施する計画となっている。さらに、テストイベントにおいて、複数の暑さ対策を試行しており、その検証結果も踏まえ、本大会の暑さ対策について検討を進め、本大会に活用していく。以上のように、対象者ごと、場面ごとの暑さ対策を東京都及び組織委員会が連携してきめ細かく取り組む計画となっていることから、観客及びアスリートへの暑さへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>

表 5-6 環境に及ぼす影響の評価の結論（競技・カヌー（スプリント）、ボート）

項目	評価の結論
1. 水質等	<p>カヌー（スプリント）、ボートともにアスリートは船上で競技を行うため、水質の影響は限定的である。また、海の森水上競技場の水質は、国際カヌー連盟（ICF）及び国際ボート連盟（FISA）が定める「水質は泳げる程度とすること」という基準に基づき参照した、環境省が定める水浴場水質判定基準を満足している。</p> <p>このような中、東京2020大会における東京都の取組を実践的に準備するため、組織委員会と連携し、テストイベントを活用した検証を行った。また、競技実施に当たっては、その時の天候などを踏まえて、国際競技団体（IF）が判断する。</p> <p>以上のように、テストイベントによる競技運営に関する検証結果等に基づき、取組を実施することから、カヌー（スプリント）及びボートの実施に伴う水質等に係るアスリートへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>
2. 生物・生態系	<p>カヌー（スプリント）、ボートともにアスリートは船上で競技を行うため、生物（危険生物）の影響は限定的である。</p> <p>このような中、大会における取組を実践的に準備するためテストイベントを活用した実地検証を東京都と組織委員会が連携して行い、円滑な大会運営のための取組を推進する。また、競技実施に当たっては、国際競技団体（IF）が判断する。</p> <p>以上のように、テストイベントによる競技運営に関する検証結果等に基づき、取組を実施することから、カヌー（スプリント）及びボートの実施に伴う生物・生態系に係るアスリートへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>

表 5-7 環境に及ぼす影響の評価の結論（競技・セーリング）

項目	評価の結論
1. 水質等	<p>セーリング競技では、アスリートは船上にて競技を行うため、水質の影響は限定的である。また、競技会場周辺の海水浴場の水質は、リオ 2016 に使用された「World Sailing Water Quality Standards」が定める水質基準を満足するものと考えられる。</p> <p>このような中、大会における取組を実践的に準備するためテストイベントを活用した実地検証を組織委員会が行い、円滑な大会運営のための取組を推進する。また、競技実施に当たっては、その時の天候などを踏まえて、国際競技団体（IF）が判断する。</p> <p>以上のように、テストイベントによる競技運営に関する検証結果等に基づき、取組を実施することから、セーリングの実施に伴う水質等に係るアスリートへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものとする。</p>
2. 生物・生態系	<p>セーリング競技では、アスリートは船上にて競技を行うことが基本であり、ウインドブレーカー等を着用していることから、素肌の露出は少なく、生物（危険生物）の影響は限定的である。</p> <p>このような中、大会における取組を実践的に準備するためテストイベントを活用した実地検証を組織委員会が行い、円滑な大会運営のための取組を推進する。また、競技の実施は国際競技団体（IF）が判断する。</p> <p>以上のように、テストイベントによる競技運営に関する検証結果等に基づき、取組を実施することから、セーリングの実施に伴う生物・生態系に係るアスリートへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものとする。</p>

表 5-8 環境に及ぼす影響の評価の結論（競技・サーフィン）

項目	評価の結論
1. 水質等	<p>競技会場周辺の海水浴場の水質は、環境省が定める水浴場水質判定基準の水質AAないし水質Bの状況が確認されており、海水浴場としては「適」ないし「可」の区分に該当する。</p> <p>このような中、大会における取組を実践的に準備するためテストイベントを活用した実地検証を組織委員会が行い、円滑な大会運営のための取組を推進する。また、競技実施に当たっては、その時の天候などを踏まえて、国際競技団体（IF）が判断する。</p> <p>以上のように、テストイベントによる競技運営に関する検証結果等に基づき、取組を実施することから、サーフィンの実施に伴う水質等に係るアスリートへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものとする。</p>
2. 生物・生態系	<p>サーフィン競技では、アスリートはウエットスーツ等を着用することから、素肌の露出は少なく、生物（危険生物）の影響は限定的である。</p> <p>このような中、大会における取組を実践的に準備するためテストイベントを活用した実地検証を組織委員会が行い、円滑な大会運営のための取組を推進する。また、競技実施に当たっては、国際競技団体（IF）が判断する。</p> <p>以上のように、テストイベントによる競技運営に関する検証結果等に基づき、取組を実施することから、サーフィンの実施に伴う生物・生態系に係るアスリートへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものとする。</p>

6. 全体計画・競技に係る実施段階環境アセスメントの経過

全体計画・競技に係る実施段階環境アセスメントの経過は、表6-1に示すとおりである。

表 6-1 全体計画・競技に係る実施段階環境アセスメントの経過

実施段階環境アセスメントの経過	
環境影響評価調査計画書が公表された日	平成 26 年 3 月 28 日
意見を募集した日	平成 26 年 3 月 28 日～平成 26 年 4 月 16 日
都民の意見	82 件 ^{注)}
調査計画書審査意見書が送付された日	平成 26 年 5 月 29 日
環境影響評価書案が公表された日	令和元年 9 月 6 日
意見を募集した日	令和元年 9 月 6 日～令和元年 10 月 5 日
都民等の意見	0 件
評価書案審査意見書が送付された日	令和元年 12 月 19 日
環境影響評価書が公表された日	令和 3 年 3 月 12 日

注) 環境影響評価調査計画書は、都内の全会場等を対象として、意見募集を実施した。